

警備業法（昭和47年法律第 117 号。以下「法」という。）第22条第 2 項第 1 号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施しますので公示します。

令和 7 年10月16日

神奈川県公安委員会

1 実施期日

令和 8 年 1 月19日（月）及び同年 1 月20日（火）

2 実施場所

横浜市中区寿町 2 丁目 5 番地 1 川本工業ビル 5 階
一般社団法人神奈川県警備業協会

3 講習の区分

法第 2 条第 1 項第 4 号に規定する警備業務（以下「4 号警備業務」という。）

4 定員

20人

5 受講対象者

警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）提出時において、当該講習の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第 2 項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第 2 号）第 7 条第 1 項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、最近 5 年間に 4 号警備業務に従事した期間が通算して 3 年以上であるものとします。

6 受講申込手続

(1) 申込みの受付

ア 受付期間

令和 7 年11月11日（火）から同年11月13日（木）までの午前 9 時から午後 4 時までの間

なお、申込みは、定員になり次第締め切ります。

イ 申込みの方法

(7) 神奈川県警察本部の申込専用電話に架電して申込みを行い、受付番号を取得してください。

申込専用電話以外による申込みは、受け付けません。

(イ) 1 回の通話で申し込むことができる人数は 1 人とし、申込者は受講希望者本人とします。

ウ 申込専用電話の電話番号

045-662-0193

(2) 受講申込書の提出

ア 提出期間

令和7年12月3日（水）から同年12月5日（金）までの午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く。）までの間

イ 提出場所

横浜市中区寿町2丁目5番地1 川本工業ビル5階
一般社団法人神奈川県警備業協会

ウ 提出書類

(ア) 受講申込書（6か月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を受講申込書の所定の位置に貼り付けたもの）1通

受講申込書は、神奈川県警察のホームページ「申請・届出等様式ダウンロードサービス索引」より入手することができます。

(イ) 資格者証又は修了証明書の写し1枚

(ウ) 警備業務に従事していたことを疎明する警備業者等の作成に係る書面（警備業務従事証明書）及び履歴書

なお、郵送による提出書類の受付は行っていない。

7 受講手数料及び納付方法

10,000円に相当するを納付してください。原則、キャッシュレス決済によりますので、受講申込みの際は、キャッシュレス決済手段（クレジットカード、電子マネー又はコード決済）を準備してください（キャッシュレス決済の方法についての詳細は、神奈川県警察のホームページ内「各種手続」を確認してください。）。

なお、収受後の受講手数料については、還付しません。

8 講習の委託

本講習は、一般社団法人神奈川県警備業協会に委託して実施します。

9 問合せ先

(1) 神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課（電話045-211-1212 内線3038・3039）

(2) 神奈川県内の警察署生活安全（第一）課

(3) 一般社団法人神奈川県警備業協会（電話045-225-8825）

10 その他

本講習終了後、修了考査を行い、当該講習の課程を修了したと認められる者に対し、修了証明書を交付します。